

入会のメリット

(1) 記帳指導

- * 個々の事業に適した記帳のしかたを個別指導いたします。教室方式のようなご自分に関係のない業種の話は聞かされるロスはありません。
- * 帳簿の記帳が初めてのかた向けの簡単な記帳方法や、複式簿記による青色申告特別控除65万円が可能な記帳方法の個別指導を受けられます。会員さんのご要望を伺いながら適切な記帳方法をご指導します。
- * 青色申告決算書・所得税確定申告書・消費税確定申告書の作成についての個別指導をいたします
- * 会計ソフト「ブルーリターンA」の入力個別指導。購入されてから実務入力開始出来るまでの初期設定・各種機能説明を丁寧におこないます。

(2) 税務相談

- * 青色事業専従者給与の届出の作成指導(給与支払事務所等開設届出書、源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書の作成を含む)
- * 青色事業専従者給与、従業員給与に対する事務手続き(源泉徴収、年末調整など)
- * 所得税・消費税の確定申告の更正の請求や修正申告の作成指導
- * 国税局電子申告・納税システム(e-Tax)の申告手続き支援をおこなっております。(申告に必要な住基カードのご用意さえあれば、送信をおこなう電子機器は当会の機器を使用しておこなえますので、ノートパソコンの持参、カードリーダーの購入の必要はありません)
- * 税理士による所得税・消費税の無料相談(土地・建物の譲渡・相続・贈与の相談はできかねます)

(3) 税務書類

- * 税務署への書類提出の指導
- * 確定申告期の所得税・消費税の確定申告書の提出の指導。
各種届出書類の書き方や、どういったケースで、どのような種類の書類を届け出る必要があるのか的確にお教えします。

(4)各種福利厚生制度

*小規模企業共済は個人事業主の方や、法人企業の役員の方で、事業を廃業されたり役員を退職されたりした場合の、生活安定や事業再建を図るための、自分で積み立てる『経営者の退職金制度』です。

その年間の掛金が全て所得控除となりますので節税効果が高いです。(具体的な節税効果の一覧表は 福利厚生・共済制度 小規模企業共済からご覧になれます。)

加入お申込み・廃業時の共済請求の事務手続きは全て当会にお任せください。

*当会は、厚生労働大臣の認可を受けて、事業主が行うべき労働保険の事務処理を委託された労働保険事務組合です。労働保険に関する給付、従業員の加入・退職などの事務手続きおよび年度更新等の事務を、事務手数料をいただくことで、事業主様(個人事業者および法人の会員)に代わっておこなっています。

*三井住友海上火災保険との提携により、死亡・疾病・入院・けがに対する保険を会員様限定の団体割引により大変安価な掛金で加入することができます；

(5)各種研修会・講演会

*毎年6月におこなわれる「複式簿記教室」は、東京地方税理士会戸塚支部の税理士先生をお迎えし、週2回の講習で全8回の教室方式による講習会です。青色申告特別控除65万を受けるための複式簿記の基礎知識を習得頂くことができます。受講者の方はしっかりとした知識を得て、確定申告の際に65万円の控除を受け、みなさん節税に繋がっています。

*昨今では復興特別所得税の施行や消費税率の引き上げなど、我々の生活にも直接大きな影響を及ぼす税制改正がおこなわれていますが、要所で改正のポイントや、税法の基礎知識など、本の購読だけではなかなか身に付かないことも研修会に参加することで、実践に役立つ知識を得られるほか、研修会は主に税務署の担当上席にお願いしており、とても実務的です。配布資料も大変役に立ちます。

*毎年11月の「税を考える週間」の関連行事として、税務署長の講演会をおこなっています。普段はなかなか署長の講演を聞くことはできないので大変貴重な話を聞く絶好のチャンスです。

(6)会の諸行事・親睦

*毎年秋にバス研修旅行を開催しています。こちらは都内近郊の名所めぐりや、ちょっとリッチな気分になりながら昼のランチに舌鼓を打ち、リラックスしてお楽しみいただけます。

(7)その他

*ホームページ作成

(財)神奈川県経営者福祉振興財団の運営する『産業 Navi』を通じて、会員価格にてホームページの作成をお受けしております。作成したホームページを当会ホームページのリンクに掲載することで、お仕事のPRにお役立ていただけます。

詳しくは、福利厚生・共済制度 その他のサービスからご覧になれます。

*融資斡旋

日本政策金融公庫の運転資金・設備資金の融資の斡旋をしています。安心・低金利の国の融資制度を利用して、有利な貸付を受けることができます。

(審査内容によっては融資を受けられない場合がございます)

*葬儀支援サービス

葬儀は誰もがいつかは経験しなければならないことです。万に備えておけばいざという時が訪れても対応に慌てることはありません。当会では、万の不安を解消してくれるサービスとして葬儀サービスを中心とした「儀式サービス制度」を導入しています。

(株)全国儀式サービスとの加入団体契約をしていますので、皆様には新たな加入手続きや会費のご負担は一切ありません。会員の方とご家族の万の際にご利用いただけます。

葬儀については、一般的な葬儀に必要な基本的なセットを低廉な料金でご利用になれるほか、リゾート施設の優待利用や、ブライダルサービス等の、日常生活に役立つサービスも付加された生活総合サービスです。

より詳しい内容は、福利厚生・共済制度 葬儀支援サービスからご覧になれます。